
茂田忠良教授、金山泰介教授退職記念号の発刊にあたって

日本大学危機管理学部 学部長 福田 弥夫

平成28年に日本で初めての文系危機管理学部として誕生した日本大学危機管理学部ですが、本年3月には第3期生を社会へ送り出します。学部設立の目的であった、現代社会において危機管理を実践できる人材の育成は順調に進んでおり、国家や地方の公務員はもとより、民間企業や各種の団体などで卒業生は活躍しております。

開設6年目を迎え、設置教員としてお迎えした先生方の中から、今年は茂田忠良先生と金山泰介先生をお送りすることになりました。お二人の先生には、危機管理学部の教授として、研究、教育そして学部運営などの面で多大な貢献を賜りました。お二人の先生のこれまでの学部発展への寄与に感謝の意を表すために、『危機管理学研究』第6号を、茂田忠良教授、金山泰介教授の退職記念号として発刊させていただくこととなりました。

茂田忠良先生は、パブリックセキュリティ領域の教授としてご着任になり、主にインテリジェンス関係の講座を担当されました。先生は、政府の情報関係の要職を歴任され、実務経験に基づくその授業は、学生たちの人気講座でもありました。また、「危機管理特殊研究」の受講生に徹底的に本を読ませ、そのレポートに丁寧に添削を施され、専門的知識はもとより、学生たちの文章表現力の醸成にも傾注されました。最近の論文では、「サイバーセキュリティとシグント機関～NSA他UKUSA諸機関の取組」を『情報セキュリティ総合科学』に掲載されるなど、非常に熱心に研究にも取り組んでおられます。

金山泰介先生は、パブリックセキュリティ領域の教授としてご着任になり、主に警察行政関係の講座を担当されました。日本では新しい学問領域であるクリミナルジャスティス教育の在り方にも関心を示され、『危機管理学研究』第4号には、「クリミナルジャスティス教育推進上の諸課題」を発表されました。先生の豊富な実務経験をもとに展開された警察学関係の講義は大変な人気であり、多くの警察官を輩出する源泉ともなりました。金山先生を中心とした茂田教授や河本教授との警察官志望者に対する特別面接は非常に効果的であり、危機管理学部の目的とする人材養成の一つを率先して達成してくださいました。

茂田先生は3月で完全に退職となりますが、金山先生には特任教授として残っていただき、危機管理学部におけるクリミナルジャスティス教育の充実に向けてご協力いただく予定です。

茂田先生と金山先生の危機管理学部創成期へのご貢献に衷心より感謝申し上げ、ご健康とご活躍をお祈り申し上げますとともに、これからも危機管理学部へご指導くださいますようお願い申し上げます。

茂田忠良教授の略歴と最近の研究業績



1. 略 歴

- 1975年 3 月 東京大学法学部（公法科）卒業（学士）
- 1980年 9 月 米国・デューク大学大学院（政治学）卒業（MA）
- 1975年 4 月 警察庁入庁。
群馬県警察本部長、埼玉警察本部長、警察庁長官官房審議官、
四国管区警察局長などを歴任。その他、外務省（在イスラエル大使館）、防衛省
情報本部電波部長、内閣衛星情報センター次長で勤務。
- 2008年10月 （財）（公財）交通事故総合分析センター専務理事
- 2014年 7 月 日本大学総合科学研究所教授
- 2016年 4 月 日本大学危機管理学部教授（2022年 3 月退職）

2. 最近の研究実績

(1) 書 籍

- 『米国国家安全保障庁の実態研究』警察政策学会、2015年 9 月。
- 『米国における行政傍受の法体系と解釈運用』警察政策学会、2017年 6 月。
- 『米国の治安と警察活動』警察政策学会、2017年 8 月。

(2) 論文等

- 「オサマ・ビン・ラディンを追え（上）」『現代警察』156、2018年 4 月 25 日、18-26 頁。
- 「オサマ・ビン・ラディンを追え（下）」『現代警察』157、2018年 7 月 30 日、36-41 頁。
- 「サイバーセキュリティとシグント機関～NSA 他 UKUSA 諸機関の取組」『情報セキュリティ総合科学』、2019年 11 月 1 日、31-93 頁。
- 「テロ対策に見る我が国の課題」『警察政策学会資料』113、2020年 11 月、1-76 頁。
- 『クリプト社』と NSA～世紀の暗号攻略大作戦』同上、109-129 頁。

金山泰介教授の略歴と最近の研究業績



1. 略 歴

1957年京都市生。1980年東京大学法学部卒業後警察庁入庁。石川県警察本部警務部長、在タイ日本大使館一等書記官、内閣調査官、警視庁公安部参事官等を経て、山梨県警察本部長、中部管区警察学校長、科学警察研究所総務部長、栃木県警察本部長、警察大学校警察政策研究センター所長、埼玉県警察本部長等を歴任し、2014年警察庁退官。

日本大学総合科学研究所教授を経て2016年日本大学危機管理学部教授。

この間、ハーバード大学客員研究員、一橋大学公共政策大学院客員教授、埼玉大学大学院客員教授、東京大学公共政策大学院非常勤講師、京都大学公共政策大学院非常勤講師、慶應義塾大学大学院非常勤講師、上智大学法科大学院非常勤講師、東洋大学非常勤講師として社会安全政策及び刑事司法・警察行政に関する研究、教育にも従事。

2. 最近の研究実績

(1) 書 籍

『新版警察行政概論』立花書房、2019年。

『社会安全政策論』（共著）立花書房、2018年。

『警察の倫理』立花書房、2013年。

(2) 論文等

「新型コロナウイルス感染症対策と警察権限の行使」『危機管理学研究』第5号、2021年、42-57頁。

「体罰全面禁止の法制化について～虐待死の減少を目指して」『警察政策』22巻、2020年、193-214頁。

「クリミナルジャスティス教育推進上の諸課題」『危機管理学研究』第4号、2020年、54-60頁。

「サイバー犯罪及び詐欺被害の実態と対策について」『警察政策』21巻、2019年、181-214頁。

